

新旧対比表（スマートネクスト取引規定）

現 行	改 定 後	備 考
【スマートネクスト取引規程】 借主は、エム・ユー信用保証株式会社（以下「保証会社」という）の保証に基づき、株式会社阿波銀行（以下「銀行」という）とカードローン「あわぎんスマートネクスト」取引（以下「本取引」という）をするにあたり、次のとおり各条項を確約します。 第1条（取引の開設） 1. 本契約は借主からの申込を銀行が承諾したときに成立するものとします。 2. 銀行は、本取引に使用するためのあわぎんローンカード（以下「カード」という）を発行するものとします。 3.本取引の当座貸越口座（以下「カードローン口座」という）については、通帳を発行しません。なお、本取引を利用された場合には、毎年3月、9月の年2回「カードローンお取引照合表」を郵送します。 4. 借主は、「カードローン『あわぎんスマートネクスト』申込書兼当座貸越契約書兼保証委託契約書（兼カード申込書）」（以下「契約書」という）で本取引の返済用口座として、借主名義の普通預金（総合口座を含む）口座（以下「指定口座」という）を指定するものとします。 5. 借主は、「カードローン『あわぎんスマートネクスト』申込書兼当座貸越契約書兼保証委託契約書（兼カード申込書）」（以下「契約書」という）または当座貸越口座開設後に送付する「『あわぎんスマートネクスト』契約のご案内」（以下「契約通知書」という）に記載の借主名義の普通預金（総合口座を含む）口座（以下「指定口座」という）を返済用口座として指定するものとします。（削除）	借主は、エム・ユー信用保証株式会社（以下「保証会社」という）の保証に基づき、株式会社阿波銀行（以下「銀行」という）とカードローン「あわぎんスマートネクスト」取引（以下「本取引」という）をするにあたり、次のとおり各条項を確約します。 第1条（取引の開設） 1. 同 左 2. 銀行は、本取引に使用するためのあわぎんローンカード（以下「カード」という）を発行するものとします。WEB 契約型時、お客さまが希望した場合は、カードレスとし、阿波銀行公式アプリ「あわぎんアプリ」または「Wallet+」に表示される「ローン口座番号」により取引を行うものとします。カードレスを希望したお客さまが、後日、カードの発行を希望する場合は店頭に暗証番号を提出するものとします。 3. 本取引の当座貸越口座（以下「カードローン口座」という）については、通帳を発行しません。なお、本取引を利用された場合には、毎年3月、9月の年2回「カードローンお取引照合表」を郵送します。ただし、前項2においてカードレスを選択した場合は、前項2「あわぎんアプリ」により、本商品の入出金明細の確認が可能となるため、取引照合表の発行は行われません。 4. 借主は、契約にあたり本取引の返済用口座として借主名義の普通預金（総合口座を含む）口座（以下「指定口座」という）を指定するものとします。 5. 削除	2. カードレスの内容追加 3. 取引照合表の発行有無を追加 4. 契約方法の多様化による変更